



八 監 第 9 4 号
平成 2 9 年 7 月 2 4 日

八 幡 浜 市 長 大 城 一 郎
八 幡 浜 市 議 会 議 長 上 田 浩 志 様
宮 内 財 産 区 議 会 議 長

八幡浜市監査委員
同

中 島 和 儀
山 本 儀



定期監査の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定により平成29年度定期監査を行ったから、同条第9項の規定に基づき、その結果に意見をつけて報告する。

定 期 監 査 報 告 書

平成**29**年**5**月～**6**月執行分

八幡浜市監査委員

目 次

定期監査報告書(平成29年5月～平成29年6月執行分)

一 監査の概要	1
二 監査の結果	1
・議会事務局	3
・保内庁舎管理課	5
(宮内財産区を含む)	
・水道課	10
・市立八幡浜総合病院	15
・医療対策課	19
・生活環境課	21

一. 監査の概要

①・監査の対象、実施日、場所、監査を行った委員

監 査 対 象	監 査 月 日	監 査 場 所	監査を行った委員
議 会 事 務 局	5 月 1 0 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 夫 山 本 儀 夫
保 内 庁 舎 管 理 課 (宮内財産区を含む)	5 月 1 7 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 夫 山 本 儀 夫
水 道 課	5 月 2 4 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 夫 山 本 儀 夫
市立八幡浜総合病院	6 月 1 日	市立八幡浜総合病院	中 島 和 久 夫 山 本 儀 夫
医 療 対 策 課	6 月 1 日	市立八幡浜総合病院	中 島 和 久 夫 山 本 儀 夫
生 活 環 境 課	6 月 2 8 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 夫 山 本 儀 夫

②・監査の方法

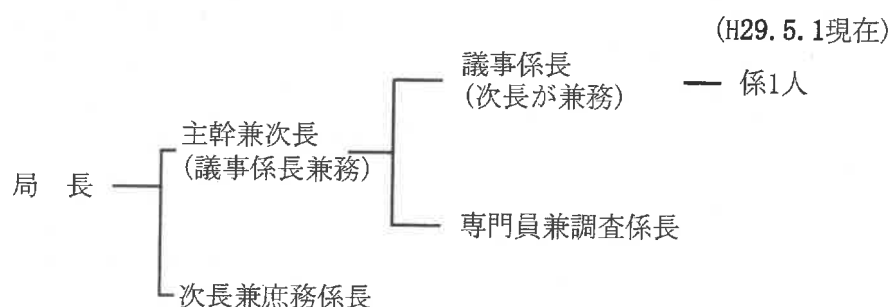
主として平成28年度において執行された事務事業について資料の提出を求め、分掌事項の管理運営等につき事情を聴取して監査し、必要により他年度にも及ぼした。

二. 監査の結果は、次のとおり

議 会 事 務 局

(1) 職員の配置と事務分掌

議会事務局職員は、局長以下5人であり、次のとおり3係を置いて、所管事務を分掌している。



(単位：人)

局 長	主幹兼次長	次長兼係長	専門員兼係長	主 事	合 計
1	1	1	1	1	5

(2) 予算の執行状況

当事務局関係予算の執行状況(平成29年3月末日現在)は、次表のとおりである。

歳入予算現額 1,000円に対し、調定額 300円、収入済額 300円(執行率 30.0%、徴収率 100.0%)となっている。

歳出予算現額 110,143,000円に対して、支出済額は 107,216,522円(執行率 97.3%)で、支出済額の主なものは、議員報酬(58,107,451円)、議員期末手当(18,347,380円)となっている。

交際費については78件、369,416円の支出となっている。

平成28年度 予算執行状況表 (H29.3.31現在)

(歳 入)

(単位：円)

款	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	執 行 率	徴 収 率
諸 収 入	1,000	300	300	0	30.0%	100.0%

(歳 出)

(単位：円)

款	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	執 行 率
議 会 費	110,143,000	107,216,522	2,926,478	97.3%

(職員の人件費を除く)

(3) 議会の活動状況

平成28年中（H28.1.1～H28.12.31）の議会の活動状況は、次のとおりである。

議 会	市議会定例会・臨時会	6回開催	延日数	21日	出席率	99.11%	
	市議会協議会	8回開催	延日数	8日	出席率	99.22%	
	常任委員会	開会中	15日	延日数	18日	出席率	99.07%
		閉会中	3日				
特別委員会	開会中	17日	延日数	39日	出席率	98.24%	
	閉会中	22日					
出 張	議長会	9回	延人員	20人	延日数	40日	
	委員会行政視察研修	4回	延人員	34人	延日数	92日	
	諸会議調査陳情ほか	34回	延人員	74人	延日数	89日	

なお、他市議員の来訪は、新潟県燕市外23市から124人となっている。

(4) 経理事務と備品管理

経理関係については、予算差引簿、調定簿、資金前渡出納簿、その他関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務の取り扱いに不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取扱いは、適当と認められた。

(5) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

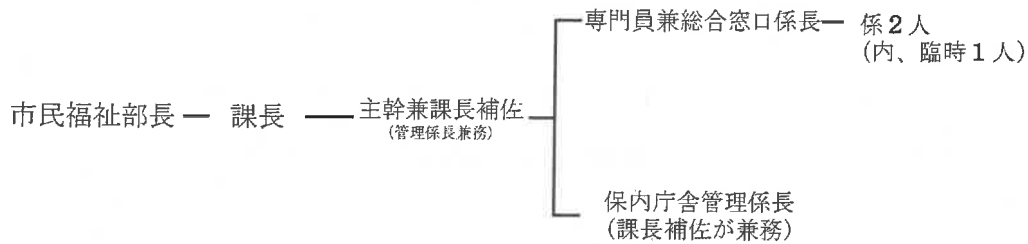
保内庁舎管理課

(1) 平成17年3月の合併に伴い新設された課で、戸籍や住民基本台帳等の窓口事務、高齢者福祉対策事業、区長会、保内庁舎の管理及び宮内財産区等の業務を担当している。

(2) 職員の配置と事務分掌

保内庁舎管理課は市民福祉部に所属し、職員は課長以下5人（臨時1人を含む）であり、次のとおり2係に配置し、所管事務を分掌している。

(H29.5.1現在)



課長	主幹兼課長補佐	専門員兼係長	主任	臨時	合計
1	1	1	1	1	5

平成29年3月末現在住民基本台帳世帯人口調査表（保内地区）

地区別	世帯数	人口		
		男	女	合計
喜須来	1,182	1,325	1,423	2,748
川之石	1,358	1,327	1,515	2,842
宮内	1,548	1,732	1,834	3,566
磯津	309	228	306	534
合計	4,397	4,612	5,078	9,690

(3) 予算の執行状況

当課関係予算の執行状況（平成29年3月末現在）は、次表のとおり歳入予算現額5,828,000円に対して、調定額6,024,947円、収入済額5,732,218円（執行率98.4%）となっており、歳出は、予算現額29,388,000円に対して、支出済額24,450,438円（執行率83.2%）で予算残額は4,937,562円となっている。

収入済額の内訳は、使用料及び手数料では、火葬場使用料640,000円、戸籍住民基本台帳関係証明手数料2,334,050円、財産収入では、青石寮跡地を職員駐車場に貸し出ししている貸付料1,131,114円、諸収入では、雑入として、原子力備品管理費555,101円が主な収入である。

支出済額の主なものは、総務費では庁舎電気代など光熱水費8,942,499円、建築保全業務等庁舎管理委託料2,580,455円、民生費では、診療バス運行委託料968,000円である。

平成28年度 予算執行状況表（H29.3.31現在）

（歳入）

（単位：円）

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	3,924,000	4,098,636	3,838,871	259,765	97.8%	93.7%
財産収入	1,100,000	1,133,614	1,131,114	2,500	102.8%	99.8%
諸収入	804,000	792,697	762,233	30,464	94.8%	96.2%
合計	5,828,000	6,024,947	5,732,218	292,729	98.4%	95.1%

（歳出）

（単位：円）

款	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務費	27,382,000	22,730,220	4,651,780	83.0%
民生費	2,006,000	1,720,218	285,782	85.8%
合計	29,388,000	24,450,438	4,937,562	83.2%

（職員の人件費を除く）

(4) 事務実績

ア 戸籍、住民登録事務等

使用料及び手数料収入等を伴う窓口事務の取扱い件数、窓口業務時間延長利用人数は、次のとおりとなっている。

(7) 戸籍住民基本台帳関係証明手数料

件名	一件(円)	件数	金額(円)
戸籍(謄・抄本)	450	952	428,400
除籍(改正原戸籍)	750	606	454,500
戸籍証明	350	10	3,500
附票	300	107	32,100
住民票	300	2,736	820,800
個人番号カード再交付	800	3	2,400
通知カード再交付	500	9	4,500
証明(住民票記載事項証明・身分証明等)	300	119	35,700
印鑑証明	300	2,085	625,500
印鑑登録	300	186	55,800
車臨時番号	750	20	15,000
合計		6,833	2,478,200

(イ) 火葬場使用料

57件(4月～3月) 640,000円

(ロ) 電子証明書発行手数料(200円/1件)

3件 600円

(ハ) 窓口業務時間延長利用人数

46人(4月～3月)

イ 福祉関係庶務

保内町での住民福祉サービスの窓口として、次の業務を行っている。

(7) 福祉関係庶務に関すること。

障害者等の手帳申請受付 65件
自立支援医療支給認定申請受付 34件
補装具及び日常生活用具交付申請受付 67件
重度障害者(児)外出支援事業 56件(タクシー券) 14件(バス券)
重度心身障害者医療受給者証 205件
有料道路割引申請受付
特別障害者手当・障害者福祉手当の申請受付
児童手当申請受付 572件

児童扶養手当等の申請受付	70件
歯科医療申請受付	495件
こども医療の申請受付	71件
母子医療の申請受付	76件
児童医療(入院)	10件
特別児童扶養手当	20件
特別障害者手当	8件
給付金	1,569件
収納事務	2,685件
遺族会関係の会費等の徴収(保内町32地区)	

(イ)日本赤十字社の運営に関すること。

・社資募金の受け取り(各区長)

平成28年度 1,121,040円

ウ 高齢者関係庶務

・高齢者外出支援事業

209件(タクシー券) 142件(バス券)

外出支援バス通院利用者数 2,280人(240日)

・老人クラブの指導、育成

総会 年1回 役員会 8回

エ 管理業務等

(ア)保内庁舎の管理運営全般

保内庁舎に係る文書の収発、防災行政無線、庁用車、用品等の運用管理や市の収納業務など、その他保内庁舎の他課に属さない業務全般を担っており、保内庁舎業務の利便性の確保や市民サービスの向上に努めている。

(イ)区長会(27行政区)

この制度は、保内各地区の連絡網として、昭和30年4月、4ヶ町村合併時に保内町区長設置条例が制定され、平成19年度まで継承されていた制度である。

合併協議会では当分の間、区長制度の継続が承認されていたが、新市でのこの制度の存在は好ましくないとの理由により、調査検討した結果、平成19年度で区長設置条例を廃止した。平成20年度より、旧八幡浜市同様、任意の自治組織となったが、現状のまま行政と地域の繋がりに協力していく旨決定し活動している。

(ウ)宮内財産区事務局

明治13年頃から造林を始め、今日まで、計画的な森林施業を実施し、昭和30年代以降、財産区の収益を、地域の公共施設及び教育活動の整備財源として活用し、地域の福利増進に大きく貢献してきた。

運営については、議会制を執っており、宮内地区9行政区から9名の議員を選出、任期は、平成27年7月24日から平成31年7月23日までの4年間となっている。

位置 保内町宮内地区東北部の銅ヶ鳴山の支脈に接し、標高 250m～700mの山嶺の南西に面し、一団地として位置している。又、宮内川の水源で、水は農業用水、飲料水に利用されている。

面積 113.47ha

(檜 63.80ha 杉 46.28ha 松 2.66ha その他広葉樹 0.73ha)

平成28年度歳入歳出予算執行状況 (H29.3.31日現在)

歳入 5,668,688円 (収入済額)

歳出 2,250,829円 (支出済額)

差引 3,417,859円

(5) 経理事務と備品管理

経理事務については、予算差引簿、調定簿、その他関係諸帳簿を検証したところ、数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合(摘出法)したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(6) 監査の結果

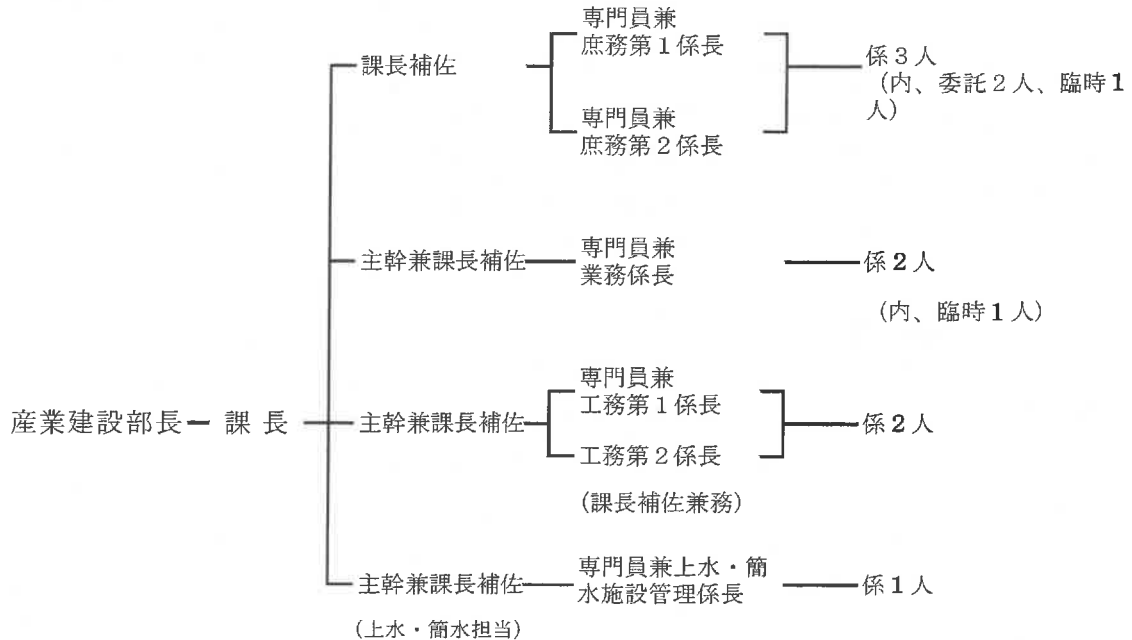
事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

水道課

(1) 職員の配置と事務分掌

水道課は産業建設部に所属し、職員は課長以下18人（委託2人、臨時2人を含む。条例定数20人）であり、次のとおり6係に配置し、所管事務を分掌している。

(H29.5.1現在)



課長	主幹兼課長補佐	課長補佐	専門員兼係長	専門員	委託	臨時	合計
1	3	1	5	4	2	2	18

管理者は、置いていないので市長がその権限を行使している。（地方公営企業法第8条第2項）

出納事務は、企業出納員2人（水道課長、会計課長）、現金取扱員9人を配置し、出納取扱金融機関（同法施行令第22条の2）に、㈱伊予銀行を指定している。

(2) 水道事業予算の執行状況

ア 収益的収支

次表に示したように収益的収入は、予算現額 914,208,000円に対して、決算額 945,668,980円（執行率 103.4%）、収益的支出は、予算現額 856,598,000円に対して、決算額 785,197,598円（執行率 91.7%）で、収支差引額 160,471,382円となっている。

収益的収入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予算に比べ決算額の増減	執 行 率	うち仮受消費税
1 水道事業収益	914,208,000	945,668,980	31,460,980	103.4 %	61,993,572
(1) 営業収益	785,201,000	813,997,654	28,796,654	103.7 %	60,026,221
(2) 営業外収益	129,005,000	131,644,956	2,639,956	102.0 %	1,965,400
(3) 特別利益	2,000	26,370	24,370	1,318.5 %	1,951

収益的支出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	不 用 額	執 行 率	うち仮払消費税
1 水道事業費用	856,598,000	785,197,598	71,400,402	91.7 %	27,739,926
(1) 営業費用	792,067,000	722,193,176	69,873,824	91.2 %	27,726,420
(2) 営業外費用	64,026,000	62,821,992	1,204,008	98.1 %	0
(3) 特別損失	505,000	182,430	322,570	36.1 %	13,506

イ 資本的収支

次表に示したように、資本的収入は、予算現額 168,751,000円に対して、決算額は 166,166,960円（執行率 98.5%）、資本的支出は、予算現額272,127,000円に対して、決算額は 266,647,637円（執行率 98.0%）で、収支差引不足額 100,480,677円は、当年度分消費税資本的収支調整額 9,095,834円、過年度分損益勘定留保資金 91,384,843円 で補填しており、補填財源は適当なものと認めた。

資本的収入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予算に比べ決算額の増減	執 行 率
1 資本的収入	168,751,000	166,166,960	△ 2,584,040	98.5 %
(1) 企業債	69,000,000	69,000,000	0	100.0 %
(2) 補助金	27,163,000	27,163,000	0	100.0 %
(3) 固定資産売却代金	1,000	0	△ 1,000	0.0 %
(4) 短期貸付金返還金	500,000	500,000	0	100.0 %
(5) 負担金	49,187,000	46,603,960	△ 2,583,040	94.7 %
(6) 出資金	22,900,000	22,900,000	0	100.0 %

資本的支出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	不 用 額	執 行 率	うち仮払消費税
1 資本的支出	272,127,000	266,647,637	5,479,363	98.0 %	11,393,609
(1) 建設改良費	159,456,000	153,977,550	5,478,450	96.6 %	11,393,609
(2) 企業債償還金	112,171,000	112,170,087	913	100.0 %	0
(3) 短期貸付金	500,000	500,000	0	100.0 %	0

ウ その他

平成26年4月から消費税率が8%に改正され、収益的収支・資本的収支に伴う消

費税の決算処理が行われた結果、収支差引 151,117,720円の当年度純利益となった。

これを、前年度繰越利益剰余金 57,113,145円に加えると、当年度未処分利益剰余金は 208,230,865円となる。

予算に定められている一時借入金の借入れはなく、たな卸資産購入については、限度額予算 6,480,000円に対して、執行額は 3,480,678円で、限度内の執行となっている。

(3) 水道事業の運営管理について

ア 事業実績について

本年度における事業実績及び対前年度比較は、次表のとおりである。

区 分	単 位	平成 2 8 年度	平成 2 7 年度	対前年度比率
給 水 戸 数	戸	15,385	15,190	101.3 %
年 間 総 給 水 量	m ³	3,561,475	3,591,361	99.2 %
一 日 平 均 給 水 量	m ³	9,757	9,812	99.4 %

八幡浜市の人口に対して、上水道普及率は 93.3%で、給水区域内における上水道普及率は 99.9%となっている。

有収率は 83.8%（前年度 85.0%）と前年度より 1.2ポイント低下している。

イ 事業収益について

事業収益（税抜き額）の調定額は 883,704,576円で、前年度に比べ 103,266,323円（13.2%）増加している。

主な内訳は、営業収益の調定額 753,971,433円（前年度比 95,505,196円、14.5%の増加）、営業外収益の調定額 129,708,724円（前年度比 7,759,181円、6.4%の増加）となっている。

給水収益の現年度徴収率は 90.99%で、欠損処分額 601,599円の内容を検討したが、やむを得ない理由によるものと認めた。

未収入金が多いのは 3月分の使用料が 4月に納入されるためであり、この納入金を入れて計算した平成 28年度の徴収率は 98.95%となっている。

ウ 事業費用について

総費用は 732,586,856円で、前年度と比較し 5,837,088円（0.8%）増加している。経費内容の主なものを構成比で見ると、人件費 14.5%、物件費その他 47.1%（うち受水費 30.9%）、動力費 4.4%、減価償却費 29.4%、支払利息 4.6%となっている。

今年度の南予水道企業団からの受水費用は 226,608,658円となっている。

エ 供給単価及び給水原価

水の給水原価は、1 m³当たり 193.65円（前年 191.93円）、供給単価は、1 m³当たり 210.05円（前年 181.79円）で、差し引き 16.40円の給水益となっている。

オ 施行工事の概要

平成28年度に施行した工事の契約方法は、管理規程の定めによる指名競争入札で行っており、その方法は、適当なものと認めた。

(4) 財産の状況

資産、負債、資本の状況と平成28年度中における増減及び財政分析、経営分析、資金計画状況については、決算審査意見書で記述する。

(5) 簡易水道事業特別会計

ア 予算の執行状況 (H29. 4. 30日現在)

次表に示したように、予算現額 97,622,000円に対して、収入額 9,774,540円（執行率 10.0%）、主な収入は、事業収入 9,772,560円（水道使用料 8,543,270円・水道手数料 1,229,290円）及び国庫支出金 15,398,000円となっており、不足する財源は一般会計から繰り入れる。

歳出は、予算現額 97,622,000円に対して支出済額 90,610,036円（執行率 92.8%）となっている。主な支出は、施設維持管理費 18,156,274円、簡易水道統合整備事業工事費等 43,281,000円、人件費 16,973,530円、公債費元利償還金 12,199,232円となっている。

平成28年度 予算執行状況表 (H29. 4. 30現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	徴収率
事業収入	10,110,000	10,651,430	9,772,560	878,870	96.7%	91.7%
繰入金	41,713,000	0	0	0	0.0%	—%
諸収入	1,000	1,980	1,980	0	198.0%	100.0%
国庫支出金	12,398,000	15,398,000	0	15,398,000	0.0%	0.0%
市債	33,400,000	0	0	0	0.0%	—%
合計	97,622,000	26,051,410	9,774,540	16,276,870	10.0%	37.5%

(歳出)

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務費	30,025,000	27,271,403	2,753,597	90.8%
簡易水道建設費	54,874,000	51,139,401	3,734,599	93.2%
公債費	12,723,000	12,199,232	523,768	95.9%
合計	97,622,000	90,610,036	7,011,964	92.8%

(職員の人件費を含む)

イ 施設その他

施設は15施設（簡易水道8、条例水道6、共同給水施設1）で、計画給水人口は3,728人、給水人口は2,001人となっている。

平成28年度、保内地区6施設（簡易水道4、条例水道2）については、上水道に統合されている。

(6) 経理事務

予算差引簿、各台帳整理、補助簿、たな卸表を検証したが、経理に関する事務は、
適当と認めた。

(7) 監査の結果

次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。

(8) 監査意見

給水人口の減少、施設の老朽化、簡水統合など水道事業を取り巻く環境は厳しくなっている。このような状況の中で、事業の根幹となる水道使用料における過年度未収金は前年度比265,591円減の4,664,279円と減少し、平成28年度(平成29年4月末)の給水収益徴収率は98.95%で、前年度に比べ0.14ポイント増となっている。今後も、水道事業の公平負担の原則に基づき、悪質な滞納者の根絶、未収金の削減に努め、健全な運営維持を図られたい。

また、平成28年度の有収率は、83.76%で、前年度に比べ1.24ポイント低下している。漏水の迅速な対応や老朽管等の調査点検、計画的な改良工事を行い有収率の改善に努力されたい。

市立八幡浜総合病院

(1) 職員配置及び事務分掌 (H29年6月1日現在)

病院職員は、次表に示したように院長以下213人(条例定数256人)が、診療部(17科)、診療支援部(2科、5室、1局)、看護部(1係、2室、4病棟)、事務局(4係)、医療情報管理部(2係、3室)、救急部、医療安全管理室の7部門で、担当事務(処務規則)を分掌し、医療サービスの向上、病院経営の効率化を図っている。

地方公営企業法第34条の2により管理者の権限は、市長が行い、出納取扱金融機関に(株)伊予銀行を指定している。

また、業務に係る出納その他の会計事務を行わせるため、企業出納員1人(事務局長)分任出納員6人を置いている。

平成28年度中の採用者は、18人(医師6人、看護師7人、薬剤師1人、社会福祉士1人、保健師1人(再任用)、臨床検査技師1人(再任用)、理学療法士1人(再任用))で、退職者は、18人(医師6人、看護師6人、准看護師1人、保健師1人、臨床検査技師2人、診療放射線技師1人、理学療法士1人)となっている。

職 員 配 置 表 (H29年6月1日現在)

職名	技 術 職 員											事務職員その他の職員			合 計		
	医 師	薬 剤 師	放 射 線 技 師	検 査 技 師	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	言 語 聴 覚 士	管 理 栄 養 士	臨 床 工 学 技 士	助 産 師	看 護 師 看 護 師	小 計	事 務 職 員	そ の 他		小 計	
人員	23	7	6	10	8	4	2	4	3	4	123	4	198	13	2	15	213

条例定数 256人

(2) 予算の執行状況

ア 収益的収支

次表に示したように、収益的収入は、予算現額 4,741,475,000円に対して、決算額は 4,602,406,312円(執行率 97.1%)、収益的支出は、予算現額 4,853,750,000円に対して、決算額は 4,558,880,932円(執行率 93.9%)であって、収支差引額 43,525,380円の黒字となっている。

収益的収入

(単位:円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予算に比べ決算額の増減	執 行 率	うち仮受消費税
1 病院事業収益	4,741,475,000	4,602,406,312	△ 139,068,688	97.1 %	15,973,336
(1) 医業収益	3,867,626,000	3,715,661,138	△ 151,964,862	96.1 %	11,738,777
(2) 医業外収益	792,309,000	804,900,252	12,591,252	101.6 %	4,234,559
(3) 特別利益	81,540,000	81,844,922	304,922	100.4 %	0

収益的支出

(単位：円)

区 分	予算現額	決算額	不用額	執行率	うち仮払消費税
1 病院事業費用	4,853,750,000	4,558,880,932	294,869,068	93.9%	109,495,745
(1) 医業費用	4,556,911,000	4,274,239,205	282,671,795	93.8%	109,422,921
(2) 医業外費用	85,818,000	75,911,476	9,906,524	88.5%	72,824
(3) 特別損失	211,021,000	208,730,251	2,290,749	98.9%	0

イ 資本的収支

次表に示したように、資本的収入は、予算現額 2,319,613,000円に対して、決算額は2,284,618,424円（執行率 98.5%）、資本的支出は、予算現額 2,338,953,000円に対して、決算額は 2,302,021,053円（執行率 98.4%）であり、収支差引不足額 17,402,629円は、過年度分損益勘定留保資金 12,878,960円、当年度分消費税資本的収支調整額 4,523,669円で補填しており、補填財源は適当なものとした。

資本的収入

(単位：円)

区 分	予算現額	決算額	予算に比べ決算額の増減	執行率
1 資本的収入	2,319,613,000	2,284,618,424	△ 34,994,576	98.5%
(1) 企業債	1,529,100,000	1,493,400,000	△ 35,700,000	97.7%
(2) 貸付金回収金	1,400,000	1,400,000	0	100.0%
(3) 負担金	221,679,000	221,583,168	△ 95,832	100.0%
(4) 国県補助金	318,892,000	319,154,000	262,000	100.1%
(5) 補助金	248,542,000	248,541,256	△ 744	100.0%
(6) 固定資産売却代金	0	540,000	540,000	-%

資本的支出

(単位：円)

区 分	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 資本的支出	2,338,953,000	2,302,021,053	0	36,931,947	98.4%
(1) 病院整備事業費	2,225,135,000	2,188,403,499	0	36,731,501	98.3%
(2) 企業債償還金	101,318,000	101,317,554	0	446	100.0%
(3) 短期貸付金	500,000	500,000	0	0	100.0%
(4) 投資	12,000,000	11,800,000	0	200,000	98.3%

ウ その他

平成26年4月から消費税率が8%に改正され、収益的収支・資本的収支に伴う消費税の決算処理、病院改築事業に伴う外来診療棟及び構築物解体による長期前受金戻入及び除却損の特別利益・特別損失分を含めた収支差引額は 43,525,380円で損益計算整理の結果、平成28年度純利益額は 39,001,711円となり、剰余金計算後の当年度末未処理欠損額は 1,436,132,961円となっている。また、特別利益・特別損失を除いた平成28年度の経常収支では 165,887,040円の利益を確保している。

予算に定められている一時借入金の借入れはなく、流用禁止科目についての、流用はなかった。たな卸資産購入については、限度額予算 962,325,000円に対して、

執行額は 701,640,096円で、限度内の執行となっている。

(3) 事業の経営管理について

ア 事業実績について

本年度における事業実績及び対前年度比較は、次表のとおりである。

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	(A)		(B)		(A)-(B)	(A)/(B)
1 病床数	256	床	308	床	△ 52	83.1 %
（一般病床）	254	床	306	床	△ 52	83.0 %
（感染症病床）	2	床	2	床	0	100.0 %
2 患者数	148,129	人	145,793	人	2,336	101.6 %
（1日平均）	535	人	525	人	10	101.9 %
（1）入院	55,359	人	54,538	人	821	101.5 %
（1日平均）	152	人	149	人	3	102.0 %
（2）外来	92,770	人	91,255	人	1,515	101.7 %
（1日平均）	383	人	376	人	7	101.9 %
3 資産購入費	385,184,621	円	325,887,389	円	59,297,232	118.2 %
4 病院建設事業費他	1,803,218,878	円	2,805,053,416	円	△ 1,001,834,538	64.3 %

病床利用率は 70.0%（前年度 70.7%）となっている。

イ 事業収益について

総収益 4,586,432,976円（税抜き額）、医業収益は 3,703,922,361円で、前年度に比べ 84,158,499円（2.3%）の増加、その内訳は、入院収益 2,445,735,773円（前年度比 1.6%増）、外来収益 983,269,389円（前年度比 7.2%増）、その他医業収益 274,917,199円（前年度比6.7%減）となっている。

医業外収益は 800,665,693円で、前年度に比べ 134,767,174円（20.2%）増加している。

また、病院改築事業に伴う解体による長期前受金戻入の特別利益 81,844,922円が計上されている。

医業収益の現年度分徴収率は 84.4%（前年度 84.2%）である。

なお、徴収率が低い理由は、制度上医療保険の収入が約1～2ヵ月後に収納されるためである。

過年度分未収金は、医業外未収金 710,308円を含めた総額で 59,094,490円（前年度比 11.2%減）となっている。

不納欠損処分された金額は 2,575,812円（30件）で、その内八幡浜市債権管理条例に基づき処理された過年度分医業未収金は 1,501,952円（17件）となっている。

ウ 事業費用について

総費用 4,547,431,265円（税抜き額）、前年度に比べ 32,226,943円（0.7%）増加し

ている。

なお、平成28年度決算においては、病院改築事業に伴う解体による除却損の特別損失 208,730,251円の計上がなされている。

事業費用を用途別に分類すると、次のとおりである。

区 分	平成28年度 決算額(円)	構成比(%)	平成27年度 決算額(円)	前年比(%)
給 与 費	2,305,704,338	50.7 %	2,293,154,105	100.5 %
薬 品 費	332,229,952	7.3 %	335,118,523	99.1 %
診 療 材 料 費	307,063,288	6.8 %	317,187,397	96.8 %
医療消耗備品費	11,332,108	0.2 %	9,747,417	116.3 %
光 熱 水 費	80,201,855	1.8 %	81,425,182	98.5 %
賃 借 料	33,279,116	0.7 %	42,887,926	77.6 %
委 託 料	517,474,757	11.4 %	420,900,087	122.9 %
減 価 償 却 費	445,636,723	9.8 %	282,332,306	157.8 %
支 払 利 息	28,821,151	0.6 %	24,660,503	116.9 %
その他の費用	485,687,977	10.7 %	707,790,876	68.6 %
合 計	4,547,431,265	100.0 %	4,515,204,322	100.7 %

薬品購入は、競争見積の執行により単価契約を行い、診療材料は、見積競争による随意契約となっている。

(4) 財政の状況

資産、負債、資本の状況と平成28年度中における増減及び財政分析、資金計画実施状況については、決算審査意見書で記述する。

(5) 経理事務

予算差引簿、総勘定元帳、金銭出納簿、固定資産台帳、企業債台帳、その他補助簿、伝票諸表を検証したが、経理に関する事務は適当と認めた。

(6) 監査の結果

次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。

(7) 監査意見

平成28年度決算では、3千9百万円の当年度純利益となっており、病院改築事業に伴う外来診療棟及び構築物解体による長期前受金戻入及び除却損を特別利益・特別損失として計上しており、これを除く病院事業の経常収支は1億6千5百万円の利益となっている。今後も継続して事業利益を確保することで、これまでの累積欠損金の削減、病院経営の健全化に努められたい。

また、病院改築事業は平成29年3月に完了しているが、医師・看護師不足は厳しい状況が続いている。今後とも医師・看護師等の人材確保、診療レベルの維持・向上を図り、良質な医療提供により市民の信頼・期待に応えるよう努められたい。

なお、病院事業における過年度未収金は、未収金発生時の早期対応や債権管理室との緊密な連携により縮小されているが、平成28年度末の未収金は5千9百万円あり、その額は依然として多額であるため、今後もより一層未収金対策に取り組まれたい。

医療対策課

(1) 職員の配置と事務分掌

医療対策課は市民福祉部に所属し、職員は課長以下**3**人で、所管事務を分掌している。

なお、新病院の整備を担う新病院整備課が平成25年4月に市立八幡浜総合病院内に設置され、課長以下課員全員が兼務となっている。

(H29.3.31現在)

市民福祉部長 — 課長 — 課長補佐 — 医療対策係長 (課長補佐兼務) — 係1人

(単位：人)

課長	課長補佐	主事	合計
1	1	1	3

(2) 予算の執行状況

当課関係の予算執行状況（平成29年3月末日現在）は、次表のとおりである。

歳入は予算現額**153,902,000**円に対して、調定額及び収入額ともに**153,736,168**円（執行率 **99.9%**）となっており、病院建設基金運用利子及び病院建設基金繰入金である。

歳出は予算現額**459,389,000**円に対し、支出済額**215,071,571**円（執行率 **46.8%**）となっており、主なものは、市立八幡浜総合病院事業会計繰出金**165,226,168**円、地域救急医療学講座寄附金**48,800,000**円等である。

平成28年度 予算執行状況表 (H29.3.31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	徴収率
財産収入	70,000	55,136	55,136	0	78.8%	100.0%
繰入金	153,832,000	153,681,032	153,681,032	0	99.9%	100.0%
合計	153,902,000	153,736,168	153,736,168	0	99.9%	100.0%

(歳出)

(単位：円)

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
医療対策費	459,389,000	215,071,571	244,317,429	46.8%
合計	459,389,000	215,071,571	244,317,429	46.8%

(職員の人件費を除く)

(3) 事務事業実績

市立病院改築事業の推進や経営健全化を支援し、また救急医療対策、医師確保など地域医療の課題解決に努めるため、市立病院及び県等関係諸機関と連携・協議を行っている。

1. 病院施設整備

ア 病院改築について、工期短縮・経費削減を図るため「設計・施工一括発注方式による総合評価一般競争入札」により事業者選定を行い、「大成建設グループ」が落札し、52億2,900万円(税込)で工事請負契約を締結している。

平成25年12月に着工した本館Ⅰ期工事については、平成27年5月に引渡を受け、本館Ⅱ期工事については、平成27年9月着工し、平成28年9月に引渡を受けている。

平成28年9月26日から新病院が稼働し、平成29年3月22日に外構工事を含めた全ての引渡しを受け、改築事業が完了している。

なお、請負契約額は59億7千7百1万3千円(税込)に変更されている。

イ 建替の財源については、医療施設耐震化臨時特例交付金(11億9,163万円)、地域医療再生交付金(5億860万円)、病院建設基金(3億円)のほか過疎債、公営企業債等である。

2. 医療対策

「八幡浜・大洲圏域地域医療再生計画」に基づき圏域内の救急医療体制や医師確保など、地域における医療課題の解決を図るため、大洲・喜多地区及び関係諸機関と協議を行っており、平成24年4月からは、広域二次救急輪番制の運用が開始されている。

八幡浜・大洲圏域医療対策協議会 1回開催

3. 医師確保対策

関連大学医学部との連携強化を図るため、派遣元の医学部医局との友好関係の維持に努めながら、医師不足の現状周知や医師派遣の要請を行っている。また、地元出身の医師や医学部進学者の情報収集や市からの情報発信に努めている。

- ・自治医科大学卒医師の継続派遣要請
- ・医師派遣にかかる関係機関への表敬訪問
山口大学 1回、愛媛大学 4回、広島大学 1回
- ・市、県のHP、広報を通じた医師募集や医師転職サイトを利用した募集記事の掲載。

(4) 経理事務

経理事務については、予算差引簿、その他関係諸帳簿を検証したところ、数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

(5) 監査の結果

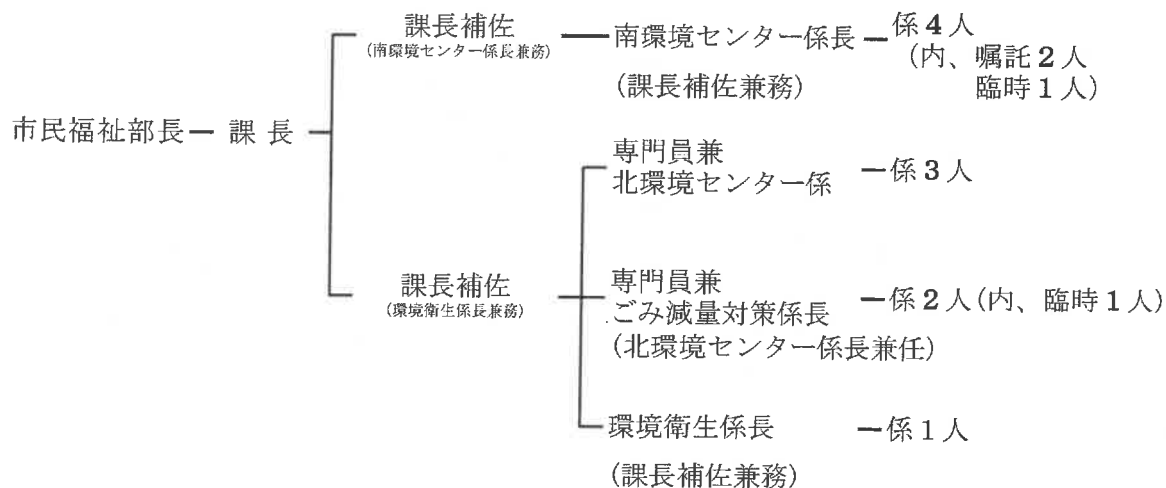
事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

生活環境課

(1) 職員の配置と事務分掌

生活環境課は市民福祉部に所属し、職員は課長以下14人（嘱託2人、臨時2人を含む）であり、次のとおり4係に配置し、所管事務を分掌している。

(H29.6.1現在)



(単位：人)

課長	課長補佐	専門員兼係長	専門員	主査	作業長	作業員	嘱託	臨時	合計
1	2	1	2	1	1	2	2	2	14

(2) 予算の執行状況

当課関係予算の執行状況は、次表のとおり歳入予算現額287,924,000円に対して、調定額及び収入済額ともに 302,172,926円（執行率 104.9%）となっており、歳出（繰越事業を含む）は、予算現額 925,431,000円に対して、支出済額 889,381,914円（執行率 96.1%）となっている。

収入済額の内訳は、分担金及び負担金では、可燃ごみ事務委託負担金 220,357千円、使用料及び手数料では、一般廃棄物処理手数料 34,178千円、県支出金では、犬・ねこ引取り業務交付金 2千円、財産収入では、双岩地区基盤等整備基金運用利子 6千円、諸収入では雑入として、指定ごみ袋売却代金 32,825千円、再生品等売却代金 5,749千円が主な収入である。

支出済額の主なものは、環境衛生費では公衆トイレ清掃委託料 2,072千円、公衆浴場設備改善事業補助金 2,768千円、温泉湯11湯設備設置工事費 11,718千円、温浴施設整備補助金 100,000千円、環境対策費では騒音測定委託料 1,107千円、住宅用太陽光発電システム設置費補助金 1,829千円、葬祭施設費ではやすらぎ聖苑指定管理料 28,680千円、火葬炉設備改修工事費 4,741千円、清掃給務費では指定ごみ袋購入費 6,480千円、水質検査等手数料 902千円、塵芥処理費では塵芥収集運搬業務委託料 141,206千円、南環境センター管理費では施設修繕料 84,888千円、ごみ焼却施設運転管理業務委託料 128,520

千円、リサイクルプラザ運転管理業務委託料 60,815千円、北環境センター管理費ではごみ収集業務委託料 9,095千円、ごみ処理広域化対策費では双岩地区地元支援金 20,000千円、双岩地区基盤等整備基金積立金 10,006千円、し尿処理費では施設事務組合負担金（し尿処理事業特別会計分）85,065千円、双岩地区基盤等整備費では双岩地区基盤等整備工事費 4,984千円である。

平成28年度 予算執行状況表（H29.5.31現在）

（歳入）

（単位：円）

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	徴収率
分担金及び負担金	226,556,000	220,357,009	220,357,009	0	97.3%	100.0%
使用料及び手数料	27,728,000	38,242,657	38,242,657	0	137.9%	100.0%
県支出金	1,000	2,000	2,000	0	200.0%	100.0%
財産収入	8,000	6,343	6,343	0	79.3%	100.0%
繰入金	6,700,000	4,984,200	4,984,200	0	74.4%	100.0%
諸収入	26,931,000	38,580,159	38,580,717	△558	143.3%	100.0%
合計	287,924,000	302,172,368	302,172,926	△558	104.9%	100.0%

（歳出）

（単位：円）

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
環境衛生費	119,458,000	119,197,892	260,108	99.8%
	(111,772,000)	(111,718,000)	(54,000)	100.0%
環境対策費	3,974,000	3,211,988	762,012	80.8%
葬祭施設費	37,320,000	35,457,582	1,862,418	95.0%
清掃総務費	16,019,000	14,966,896	1,052,104	93.4%
塵芥処理費	150,019,000	148,062,908	1,956,092	98.7%
南環境センター管理費	447,617,000	421,838,848	25,778,152	94.2%
北環境センター管理費	18,673,264	16,294,260	2,379,004	87.3%
ごみ処理広域化対策費	30,008,000	30,006,343	1,657	100.0%
し尿処理費	95,642,736	95,360,997	281,739	99.7%
双岩地区基盤等整備費	6,700,000	4,984,200	1,715,800	74.4%
合計	925,431,000	889,381,914	36,049,086	96.1%
	(111,772,000)	(111,718,000)	(54,000)	100.0%

（ ）は繰越事業分で内数

（職員の人件費を除く）

(3) 環境対策

環境対策関係費用として下記の事業に対し 253,228,459円が執行されている。

ア 公害対策

(7) 大気汚染（平成29年3月31日現在）

大気汚染防止法に基づく届出施設	ばい煙発生施設	26事業所	56施設
	一般粉じん発生施設	4事業所	5施設
県公害防止条例に基づく届出施設	ばい煙発生施設	2事業所	4施設

一般粉じん発生施設 6事業所 10施設

(イ)水質汚濁（平成29年3月31日現在）

水質汚濁防止法に基づく特定施設設置届出数 126社

うち規制対象（瀬戸内海関係50㎡以上） 8社

愛媛県公害防止条例 3社

河川の水質監視のため主要5河川7箇所を3ヶ月に1回、定期的に検査している。

(ウ)騒音（平成29年3月31日現在）

騒音規制法に基づく届出施設数 39事業所 194施設

県公害防止条例に基づく届出施設数 21事業所 332施設

環境騒音測定（一般地域） 6地点

騒音による環境悪化を未然に防止するため、類型別の実態調査を年1回実施している。測定結果は概ね良好であった。

(エ)振動（平成29年3月31日現在）

振動規制法に基づく届出施設数 2事業所

(オ)自動車

自動車騒音測定 主要幹線道路2地点で年1回実施、測定結果は概ね良好であった。

(カ)悪臭

騒音、振動と同様に規制地域内で規制するもので、愛媛県内においては、昭和49年4月に6市2町が規制地域の指定をされたが、本市は指定されていない。

(キ)土壌環境

事業活動その他の活動に伴って生じた土壌の汚染状態の有無を判断する基準として、また汚染状態を解消するための有害物質の除去、無害化等の改善を講ずる際の目標となる基準を定めたものである。

本市における土壌環境に関する苦情は、現在のところ無い状況である。

平成28年度に市民から寄せられた苦情は、水質汚濁1件、騒音5件、その他ごみの不法投棄や犬の糞処理等について4件、合計10件があった。

苦情については、当日処理を原則として現場へ出向き、規制基準値に該当しない場合が多いが、発生源者に対しては、対応策を示し、速やかに措置するよう指導している。

イ 地域省エネルギーと地球温暖化対策実行計画

(ア)地域省エネルギービジョン策定事業

京都議定書の温室効果ガス6%削減目標を達成するため、八幡浜市では平成20年度から「省エネルギー型ライフスタイルの実現」、「次世代を担う人材の育成」、「行政による先導・支援」を3本の柱として、二酸化炭素排出量、エネルギー消費量を毎年1%ずつ削減していくビジョンに基づき推進している。

(イ)省エネ法に関する中長期計画作成

平成22年4月の改正省エネ法施行により、八幡浜市のエネルギー使用状況の把握と八幡浜市の主要15施設の設備台帳の整備を図り、定期報告書、中長期計画書を国に提出している。

(ウ)環境基本計画

平成24年9月の八幡浜市環境基本条例施行により、平成26年3月に「脱温暖

化(総合性)」、「自然と共生(地域性)」、「参加と協働(主体性)」を重点プロジェクトとし、概ね20年後を目途に理想的な環境保全の実現を目指す環境基本計画の策定を行っている。

(エ)地球温暖化対策実行計画

地球温暖化防止への国際的な動向を受け「地球温暖化対策の推進に関する法律」が公布・施行され、温室効果ガスの排出量の削減計画の策定が義務付けられた。当市も平成24年度までに温室効果ガス総排出量を5%削減するための実行計画を策定したものの、目標達成には至らなかったため、第二次計画(平成26年度から平成30年度)を作成し、平成27年3月に市ホームページにて公表している。

(オ)八幡浜じゃこ天国油田化プロジェクト

廃棄物の減量化と循環型社会の構築を目指し、市内から排出される廃食油を回収し、バイオディーゼル燃料に精製を行い、ごみ収集車等に使用している。

この取組は、水産練り製品、なかでも「じゃこ天」の製造が盛んな八幡浜市が廃食油という軽油に代わるバイオディーゼル燃料の油田を擁している国ということで名付けている。

ウ 環境美化運動関係

第30回空き缶ポイ捨て防止活動(参加人員 約400人)、保内地域美化活動(25地域が年間を通じ市道・公園・河川清掃等区内清掃活動を実施:参加人員 4,750人)、「海の日」諏訪崎ビーチクリーン運動(参加人員 175人)、学校による地域美化活動、環境月間、愛媛クリーン運動期間等において各種団体が公園・道路等の清掃活動を実施されている。

エ 蓄犬登録、野犬捕獲等

狂犬病予防及び犬の被害防止のため、蓄犬登録、予防接種、野犬捕獲、不用犬の引き取りの実施。

平成28年度

蓄犬登録	78頭(登録累計1,694頭)
不用犬引取等	4件
狂犬病予防接種頭数	974頭
犬・猫等死体処理件数	201件(犬1件、猫117件、その他83件)

オ 公衆衛生

(ア)公衆トイレの管理及び清掃

不特定多数者が利用する公衆トイレの衛生保持のため、清掃管理に努めている。

設置場所 片山町、海老崎、名坂、JR八幡浜駅前、JR千丈駅前の5箇所
(真穴出張所、舌間宮島様は地元の自主管理)

平成28年度の清掃委託料支出額は、2,072,400円となっている。

(イ)防疫薬剤の配布

蚊、ハエ等の害虫駆除及び発生防止のため、地区公民館等へ防疫薬剤を配布し、地域での公衆衛生環境づくりを推進した。ただし平成9年度から公共下水道の整備完了地域については、原則廃止している。

カ 火葬場

火葬場やすらぎ聖苑は、平成21年9月1日より供用開始され、平成23年4月1日から指定管理者制度を導入している。

平成28年度及び過去の火葬場使用状況は、次表のとおりとなっている。

年度	稼動日数	市内			市外		死産等	計
		男	女	不詳	男	女		
24	251	278	265	0	14	11	11	579
25	253	255	269	0	13	14	11	562
26	252	264	301	2	14	12	4	597
27	258	274	269	6	13	21	8	591
28	263	273	280	0	19	4	9	585

キ し尿処理

し尿の処理は、民間3業者に汲取りを許可し、一楽園（施設事務組合処理場）に搬入して処理している。また大島地区は大島区への業務委託により処理している。

平成28年度の市内業者による年間汲取量は4,108.0車（約7,394.4kl）となっている。

なお、平成28年度におけるし尿処理関係に要した費用の支出額は95,360,997円で、この内施設事務組合負担金（し尿処理事業特別会計分）として85,065,000円が執行されている。

ク 温浴施設

平成28年8月4日に八幡浜黒湯温泉みなと湯がオープンしている。温泉湯設備設置工事費11,718,000円、温浴施設整備補助金100,000,000円が執行されている。

(4) ごみ減量対策関係

平成28年度におけるごみの処理に要した費用の支出額は636,153,455円となっている。

ア ごみ収集体制等

ごみの減量化と資源化を推進し、資源循環型社会への構築を目指すため、容器包装リサイクル法に基づいて10種分別を行っている。

収集については、山間部を除いて、燃やすごみは、週2回、燃やさないごみは、月1回、資源ごみについては、ペットボトル・プラスチック製容器包装は月2～3回、その他については、月1回となっている。

業務を5業者及び大島区に委託し、平成28年度の収集運搬業務委託料の支出額は145,976,160円となっている。

南環境センター運転管理業務を年間189,334,800円（焼却施設128,520,000円、リサイクルプラザ60,814,800円）で委託契約している。

イ 中間処理

(ア) 南環境センター

平成6年度から3か年事業で建設、平成9年4月1日から供用開始した。

この施設はダイオキシン類対策など環境保全に配慮した施設となっており、また

不燃ごみ・粗大ごみから有価物を回収し、不用品の補修・再生及び再生品の展示販売等を行い、ごみ減量・資源化を図るためのリサイクルプラザも併せ持つ施設である。

ごみ焼却施設 処理能力 42t/24h×2炉 = 84t/日
 リサイクルプラザ // 2.2t/h×5h = 11t/日
 資源ごみ手選別施設 // 0.98t/h×5h = 4.9t/日

南環境センターの処理状況

(単位：t)

年度	焼 却 施 設			リ サ イ ク ル プ ラ ザ	
	搬 入 量	焼 却 量	搬 出 量	搬 入 量	搬 出 量 (リサイクル)
24	19,141.95	19,484.93	2,038.10	1,452.21	875.09
25	18,946.70	18,749.92	1,992.08	1,458.66	906.20
26	18,663.45	18,295.30	1,882.71	1,377.63	951.59
27	18,617.70	17,587.04	1,692.73	1,365.72	945.83
28	17,899.85	18,723.96	1,808.59	1,326.67	837.82

(イ)北環境センター

この施設は、当初ごみ焼却、不燃物処理施設として運用を開始していたが、ダイオキシン類対策など環境保全の関係で平成14年焼却炉の使用を停止した。

現在この施設で不燃ごみ・資源ごみのびん・ペットボトル・プラスチック製容器包装類の中間処理を行い、ごみの減量資源化を図っている。

不燃物処理施設 処理能力 5～10t/5h

(ウ)大島塵芥焼却場

平成8年10月に簡易焼却炉を設置したが、ダイオキシン類対策特別措置法基準改正により、平成13年1月から焼却を中止し、南環境センターへ運び処理している。

ウ 最終処分

(ア)諏訪崎一般廃棄物最終処分場

昭和57年12月28日に公有水面埋め立て許可を得て、昭和61年1月から使用開始し、その後2度の伸長申請を行い平成13年12月27日まで使用した。

(イ)八幡浜一般廃棄物最終処分場

平成10年に完成し現在に至っている。

計画埋立期間 21年

(ウ)大島不燃物処理場

昭和57年1月20日に許可を得て、再々伸長し平成18年3月28日までの竣工期間の承認であったが、平成17年度末に廃止となった。

自然環境保護が強く求められている今日、環境保全及び施設の管理運営については、十分配慮されたい。

エ ごみ減量化・資源化対策

(ア)ごみ処理有料化制度 平成9年7月1日から実施
平成26年4月1日からの販売価格は次のとおりとなっている。

指定ごみ袋	燃やすごみ	販売価格(大)	45 [㊦]	1枚	31円
		(中)	30 [㊦]	1枚	21円
		(小)	20 [㊦]	1枚	15円
	燃やさないごみ	(中)	30 [㊦]	1枚	21円

平成28年度の指定ごみ袋売却代金の調定額は 32,824,500円となっている。

(イ)飲料用紙パックの拠点回収

再生利用を目的として、小中学校や地域の公共施設等に回収ボックスを配置し、旧八幡浜地域では、平成3年度から、旧保内地域では、平成19年2月から回収している。

(ロ)生ごみ堆肥化の推進

平成6年度から生ごみ処理容器購入費助成制度を設け、平成17年4月からマンションなどでも使用できる電気式の生ごみ処理機補助を開始し、平成28年度は126,800円（電気式生ごみ処理器4基、コンポスター1基）の執行額となっている。（購入費の1/2、上限4万円）

(ハ)資源ごみ集団回収活動

小・中学校PTAなどが実施する資源ごみの集団回収活動について、回収機材の貸与や奨励金の交付などの補助を行っており、平成28年度は23団体に対し736,150円の奨励金を交付している。

(ニ)古着の拠点回収

各地区公民館等24箇所で拠点回収を行い、福祉行政の一環として浜っ子作業所における古着のリユース商品化、販売により作業所の運営資金化やリサイクル業者との提携による古着の再利用化、資源化に努めている。

(5) 経理事務と備品管理

経理事務については、予算差引簿、調定簿、その他の関係諸帳簿を検証したところ、数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合(摘出法)したが、員数は一致し、その取り扱いは適当と認められた。

(6) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

